平成２１年（フ）第５２２５号
大阪府守口市藤田町３丁目７番４号
破産者　山田　眞弘
1　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
2　一般調査期日　平成22年７月15日午後３時
平成22年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３８８号
広島市西区南観音１丁目12番32号
破産者　谷崎　　正
1　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
2　一般調査期日　平成22年７月２日午前10時
平成22年５月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５２２号
埼玉県本庄市児玉町宮内175番地２、開始決定時の住所埼玉県川越市大字今福2760番地10アルト・トーレ101号
破産者　山口　好治
1　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
2　一般調査期日　平成22年８月25日午前11時30分
平成22年５月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第９１９６号
大阪府豊中市緑丘２丁目１―10、住民票上の住所大阪府豊中市永楽荘３丁目11番32号
破産者　綾田　敬三
1　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
2　一般調査期日　平成22年７月20日午後３時30分
平成22年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９１４号
大阪市東住吉区田辺５丁目15番５号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区三明町１丁目９番15号
破産者　薮本　雅哉
1　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
2　一般調査期日　平成22年８月23日午後３時30分
平成22年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９１５号
大阪市東住吉区田辺５丁目15番５号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区三明町１丁目９番10号
破産者　籔本　律子
1　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
2　一般調査期日　平成22年８月23日午後３時30分
平成22年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第３０８号
山口県防府市東仁井令町６番11号
破産者　河崎　哲男
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年５月19日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６８号
山口県岩国市錦見４丁目12番12号
破産者　吉本　　滋
異議申述期間　平成22年６月29日まで
平成22年５月20日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第９０号
愛媛県今治市東鳥生町１丁目７番43号　大永ビル511号、旧住所愛媛県今治市立花町１丁目６番32号
破産者　オフィスＫこと　窪田　省三
異議申述期間　平成22年７月９日まで
平成22年５月20日　松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１５２号
秋田県横手市雄物川町今宿字今宿47番地１
破産者　佐藤　秀逸
異議申述期間　平成22年７月12日まで
平成22年５月20日　秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第７５０号
大阪市東淀川区瑞光１丁目10番８―503号
破産者　山本　利奈（旧姓上田）
異議申述期間　平成22年７月14日まで
平成22年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２５号
愛知県一宮市平島１丁目16番２―807号県営平島住宅
破産者　藤島　文子
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３号
栃木県栃木市平柳町１丁目11番11号
清算株式会社　三和豆友食品株式会社
代表清算人　会田　哲治
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所栃木支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１０３号
茨城県水戸市大工町１丁目３番２号
清算株式会社　株式会社ユタカ商事
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所民事部

平成２２年（ヒ）第２０２８号
東京都品川区東品川２丁目２番24号
清算株式会社　ビー・アール・ディー株式会社
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

会社整理終結

平成１１年（ヒ）第１７号
沖縄県浦添市西洲２丁目15番地
整理会社　琉球港運株式会社
代表者代表取締役　金城　秀喜
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件整理手続を終結する。
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令取消

平成２０年（再）第６５号
大阪市西区西本町１丁目２番１号
再生債務者　丸栄建設株式会社
主文　平成20年９月16日にした監督命令を取り消す。
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

監督委員選任

平成１８年（再）第３号
三重県津市一志町其村592番地
再生債務者　松岡　宏明
主文　監査委員として次の者を選任する。
津市中央４番11号　橋本ビル203号室　浅尾法律事務所　弁護士　浅尾　光弘
平成22年５月17日　津地方裁判所

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
北海道岩見沢市志文町923番地22
再生債務者　株式会社メルシー
代表者代表取締役　勝田　秀樹
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

再生計画認可

平成２１年（再）第８号
千葉県銚子市三軒町２番地の１
再生債務者　信田罐詰株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
奈良県桜井市安倍木材団地１丁目14番地の10
再生債務者　重坂商店こと　重坂　眞一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定の確定
平成22年５月17日　奈良地方裁判所